

# 短期入所利用料(1日あたり)

## \_2階個室短期入所

介護老人保健施設 虹の丘  
平成27年4月1日より適用

### 1. 基本利用料

- \* 介護保険の利用者負担分(①)には、提供体制加算 I (18円)・夜勤職員配置加算(24円)・認知症ケア加算(76円)が含まれています。
- \* 処遇改善加算は、食費居住費等を除く介護保険負担分に2.7%加算されるもので、目安として提示しています。ご利用に応じて増減します。

①介護保険の利用者負担分

介護度	介護サービス費	処遇改善加算
要介護1	906	24
要介護2	977	26
要介護3	1,039	28
要介護4	1,095	30
要介護5	1,150	31

(単位:円)

②食費・居住費の利用者負担分

※負担区分	食費	居住費
第1段階	300	490
第2段階	390	490
第3段階	650	1,310
第4段階	1,380	1,640

(単位:円)

③基本利用料合計(①+②)

介護度	所得区分	合計利用料(円)
要介護1	第1段階	1,720
	第2段階	1,810
	第3段階	2,890
	第4段階	3,950
要介護2	第1段階	1,793
	第2段階	1,883
	第3段階	2,963
	第4段階	4,023
要介護3	第1段階	1,857
	第2段階	1,947
	第3段階	3,027
	第4段階	4,087
要介護4	第1段階	1,915
	第2段階	2,005
	第3段階	3,085
	第4段階	4,145
要介護5	第1段階	1,971
	第2段階	2,061
	第3段階	3,141
	第4段階	4,201

### ※負担区分について

市町村が交付する「介護保険負担限度額認定証」により食費と居住費の負担が区分されています。この証に記載されている1日あたりの負担限度額は以下の通りです。なお、第4段階についてはこの証がありません。当施設設定の食費と居住費を負担していただきます。

第1段階	食費 ……300円
	居住費 ……490円 【従来型個室(老健)】
第2段階	食費 ……390円
	居住費 ……490円 【従来型個室(老健)】
第3段階	食費 ……650円
	居住費…1,310円 【従来型個室(老健)】
第4段階	食費…1,380円(内訳:朝380円・昼450円・夕550円)
	居住費…1,640円

(注)1日あたりの負担限度額です。